

あわないために！

守るのはあなた自身です～



初めは誰もだまされているとは気づかない……

便利になる一方で

今、私たちの周りには、たくさんの商品やサービスがあふれ、さまざまな情報が飛びかっています。また、インターネットの普及で、自宅にいながらボタン操作一つで買物ができるなど、世の中がたいへん便利になりました。しかし、その一方で契約を巡るトラブルは増加し続けています。なかには、悪質業者によって強引に契約させられたという人も少なくありません。

つまい話には要注意

悪質商法と一口に言っても、その販売形態や手口、セールストークは無数にあります。売りつける商品やサービスは、健康食品や化粧品、エステティックサービス、資格講座や教材など多種多様です。もうけ話や美容、成績の向上、信仰につけこんだもの、健康の話題といった、消費者の興味や関心をひきそうな商品やサービスを売り物にしているのが特徴的です。悪質商法の販

売員は、販売目的を隠して消費者に近づいてきたり、巧みなセールストークで消費者を惑わせたり、あたかも無料であるかのような説明や広告で契約させたりするなど、とても巧妙な手口で消費者のフォロコ口をねらっています。つまい話には裏がある、と疑ってかかることが賢明です。

契約の正しい知識を

契約には自己責任が伴います。あいまいな契約（口頭でも成立します）をせず、自分で冷静に判断し選択した上で契約するようにしましょう。

消費者トラブルに巻き込まれないためには、悪質商法と呼ばれるものがどんな手口で近づいてくるのか、どう対処したらよいかを知ることが大切です。契約についての正しい知識を日ごろから身につけておきましょう。

消費生活に関する

疑問・相談はこちらへ

東部消費生活相談室

(☎ 26 7605)